

1. 日時、場所

平成26年8月6日(水) 13:00~15:00

関東森林管理局 東京事務所会議室

2. 検討結果

現在の需給動向や各委員による状況報告等を総括した結果、現時点において国有林材の供給調整の必要はない。

3. 主な意見

(1) 素材の流通に関する動向について

○B、C材の需要はあるが、A材の需要が伸びない。A材の需要拡大が無ければ、A材がB材需要の市場に出回り、木材価格の下落に繋がる。

○A材大径木の需要拡大には、ムク中断面、大断面の商品化が課題。公共建築物の大断面集成材をムク中・大断面を利用できる規格等の制定が必要。A材を集成材のラミナとして使用することなく、ムク材として使用することが本来の姿。

○各県の増産計画に対し、素材生産業者の素材生産能力が追い付いていない。新たな素材生産業者の育成が必要と考える。

○来年10月に予定されている消費増税決定の際、素材生産量の少ない夏場に駆け込み需要が始まり、また生産量が増加する秋以降、急激な需要減退が起こることが懸念される。

(2) 素材の価格に関する動向について

○スギ価格は高止まりしたまま夏場に至っており、このまま秋需に向けて価格的には好調に推移すると思われる。

○スギ、ヒノキ小径材、母屋材の需要が良く、スギ母屋材は、中目材よりも高い価格で販売されている。

○国産材製品に外材製品との競争力を付けることが重要であり、そのためには、価格の安定化が必要と考える。